

## 2016年度事業報告書

自 2016年4月 1日  
至 2017年3月31日

一般社団法人 コンテンツ海外流通促進機構  
(CODA)

## 〔事業運営〕

### 1. 知的財産侵害対策に係る国内外の産業界・団体及び政府機関との連携

#### (1) 国内の産業界、団体との連携促進

- ① IIPPF（国際知的財産保護フォーラム）への参加
  - ・ 総会、企画委員会、第1プロジェクト、インターネットWGに参加し、知的財産権侵害問題に関する情報の交換及び共有を図るとともに、その成果をコンテンツ業界に提供した。
  
- ② ACA（不正商品対策協議会）との連携
  - ・ 協賛会員として参画し、企画広報部会に参加した。
  - ・ ACA創立30周年を記念し2016年12月に開催された「ACA 創立30周年記念 アジア知的財産権シンポジウム 2016」に関し、講演者の出席等の協力及び展示物提供等を行った。
  
- ③ 委員会の開催運営
  - ・ CJマーク委員会
    - わが国コンテンツ業界に対する侵害対策のノウハウ蓄積と侵害対策支援を目的に、期中5回開催した。
    - 法制度委員会と合同で特別セミナーを1回開催した。
  - ・ エンフォースメントワーキング・グループ
    - CJマーク委員会の下部組織として、国境を越えて複雑化するオンライン侵害に対して直接対策・間接対策等に関する検討・協議を、期中5回開催した。
  - ・ 法制度委員会
    - 国内外における著作権関連トピックや法制度の問題点などについての検証を行い、CODAのロビー機能の基盤づくりを目指し、期中3回開催した。
    - CJマーク委員会と合同で特別セミナーを1回開催した
  - ・ 団体連絡会
    - 著作権に関連する団体を対象に、期中2回開催し、最新情報の共有等に努めた。

#### (2) 海外政府機関及び海外権利者団体等との連携

- ① MPAA/MPA（アメリカ映画協会/その海外部門）
  - ・ 国際的に海賊版をはじめとする知的財産侵害対策に積極的に取り組んでいるハリウッド6大メジャー映画会社で組織される団体であるMPAA/MPAと、2014年3月にオンライン侵害対策に関する連携強化を目的に締結したMOUを2016年4月にラスベガスで更新した。

- ・ 当該 MOU に基づき、米国における定期会議並びに今後の協力内容に関する協議を本年度米国及び香港で実施した。
  - ・ MPA の職員が来日した際に不定期に意見交換を行った。
- ② Movie Labs (Motion Picture Laboratories, Inc.)
- ・ MPAA/MPA を組織するハリウッド6大メジャー映画会社が設立した映像に関する技術検証研究機関。
  - ・ 業務提携を行い、Movie Labs が保有している世界各国における海賊版トラフィック情報の共有やわが国における侵害情報の精査を行い、日本コンテンツの海外における被害状況を可視化することを目的に昨年度に引き続き検証を行った。
- ③ KOFOCO(韓国著作権団体連合会)
- ・ MOA に基づく定期協議を 2016 年 7 月に当機構で実施し、両国におけるオンライン上の著作権侵害実態やその対策に関する意見交換を行った。また、2016 年 9 月に KCC と KOFOCO の一部が統合し設立された財団法人韓国著作権保護院(KCOPA)との連携に努めた。
- ④ 東アジアの産業界、団体及び政府機関等
- ・ 以下の機関と関係構築を図り、情報共有を通じて連携強化を実施した。
    - 中国：国家版權局、新聞出版広電総局、公安部、商務部、工業和信息化部、文化部及び文化市場行政執法総隊、北京市版權局、上海市版權局、上海市公安局 等
    - 香港：税関
    - 台湾：内政部警政署、文化部影視及流行音樂産業局、經濟部知的財産局 等
    - 韓国：文化体育観光部、KCC(韓国著作権委員会) 等
  - ・ 日中韓文化コンテンツ産業フォーラム
    - 6 月に韓国ソウル市で開催された第 9 回目会合に参加した。
    - 3 月に東京で開催された第 10 回フォーラムの準備会合に参加した。
  - ・ 日韓著作権フォーラム
    - 12 月に韓国ソウル特別市で開催された第 8 回目フォーラムに参加し、講演を行った。
  - ・ 日中著作権シンポジウム
    - 2 月に東京・渋谷区で開催されたシンポジウムにおいて、パネル討論に参加した。
- ⑤ 東南アジアの産業界、団体及び政府機関等
- ・ 以下の機関と関係構築を図り、情報共有を通じて連携強化を実施した。
    - DIP (タイ知的財産局)、TDEC (タイデジタルエンターテインメントコンテンツ連盟)、DGIP(インドネシア知的財産総局)、COV (ベトナム著作権局)、

MDTCC (マレーシア国内取引・協同組合・消費者省)、MyIPO (マレーシア知的財産公社)、OMB (フィリピン 光メディア委員会) 等

- ・ 侵害発生国における著作権普及啓発のためのネットワーク・プラットフォームの形成事業
  - 検討委員会
    - ◇ 著作権保護や違法コンテンツ流通防止に向けた普及啓発活動を積極的に実施する権利者団体、集中管理団体等から構成される。
    - ◇ 「侵害発生国における著作権普及啓発のためのネットワーク・プラットフォームの形成」に向け、種々の検討・協議を、期中4回開催した。
  - インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシアとの間で関係構築を図り、当該地域における知的財産に係る諸環境の最新状況の把握に努めた。
  - タイ、マレーシアにおいてコンテンツ業界及び消費者対象の著作権啓発セミナー、イベントを実施した。
  - ベトナムにおいてコンテンツの利用に関する著作権意識調査を実施した。
  - ベトナムに対して著作権普及啓発の教材となる日本コンテンツのベトナム語版を贈呈した。
- ・ ACBS(アジア・コンテンツ・ビジネス・サミット)
  - 9月にマレーシア・クアラルンプールで開催された第4回会合に参加し、プレゼンテーションを行った。

## ⑥ トレーニングセミナーの実施

- ・ 東アジア地域及び ASEAN における知的財産侵害対策の成果向上に資するため、現地政府機関、MPA の外郭団体である HKISA(香港国際映画協会)および IFPI の協力の下、取締執行機関等に対するトレーニングセミナーを台北、高雄、香港、北京、ペナン、ホーチミン、ジャカルタの7地域で454名を対象に実施した。なお、トレーニングセミナーを開始した2005年1月から2017年3月までの12年間では、28地域で、93回のセミナーを実施し、受講者は延べ6,727名に上る<sup>[1]</sup>。

## 2. 知的財産侵害対策への具体的支援

### (1) 販売店での海賊版 DVD/CD 対策

#### ① 共同エンフォースメントの実施

- ・ 日本コンテンツの侵害実態(著作権・CJマーク商標権侵害等)の最新情報を継続的に把握し、効果的な共同エンフォースメントを実施した。中国、香港、台湾では、2016年度は、463件の取締りが実施され、7名が逮捕、51,378枚の海賊版が押収された。共同エンフォースメントを開始した2005年1月から2017年3月の12年間では、16,953件の取締りが行われ、3,697名が逮捕、約695万本の海賊版が押収されるなどの大きな成果を収めている<sup>[2]</sup>。

- ② 日本コンテンツに特化した海賊版販売店の摘発
- ・ 上海市長寧区の日本人向け海賊版販売店問題については、2011年11月からこれまで合計32回に及ぶ行政摘発を行うにも拘わらず、いまだ4店舗が営業を継続していることから、上海市文化市場行政執法総隊と協議を重ね、上海市公安局及びその分局と直接刑事摘発するための協議を開始した。
  - ・ 香港では、日本コンテンツの海賊版販売店の一掃に成功した「信和中心」や「188商場」において、昨年3店舗の海賊版販売店が確認されたため、当機構の情報提供に基づき香港税関の刑事摘発が行われた。
- ③ 「CJ マーク商標権」に基づく海賊版の商標法違反被疑事件
- ・ 香港において海賊版販売店等の3事件が「CJ マーク商標権」に基づき検挙・立件され、ハリウッド作品や日本コンテンツの侵害品を含む8,853枚の海賊版が押収された。このうち、CJ マークが付されたDVD28枚、Blu-ray 76枚をCJ マーク商標権侵害ディスクとして宣誓書を作成し、立件された。なお、2011年3月から2017年3月までの6年間では、176,368枚の海賊版ディスクが押収され、DVD354枚、Blu-ray 78枚が「CJ マーク商標権」に基づき検挙・立件されている。<sup>[3]</sup>
- ④ 東南アジアでの侵害対策
- ・ 市場調査を実施するなど、侵害実態の把握を行った。

## (2) 電子商取引サイト（EC サイト）上の海賊版 DVD/CD 対策

- ① 中国（剣網行動）
- ・ 2013年より中国の日本国内向け海賊版DVD/CD販売サイト計5サイトについて摘発要請を行った。2016年度は、北京市版權局から「公安局がICPOルートで日本の警察庁に対して正式な捜査事項照会を行うことを検討する」旨の回答があったことから、当該検討結果を待ち、また在北京日本大使館等の協力を得て公安局の状況の確認を適宜行ったが、公安局の人員不足等から、公安局から日本の警察庁に対しては未だに捜査事項照会は行われていない。
- ② 東南アジア
- ・ インドネシアやマレーシア政府の取締り機関を訪問し情報収集を行った。

## (3) インターネット上の海賊版コンテンツ対策

### (A) 直接的な対策

- ① CODA 自動コンテンツ監視・削除センターの運営
- ・ 2016年度の実績
    - 36サイト に対して合計63,158 URL について削除通知を送付し、57,768 URL が削除された（削除率91.47%）<sup>[4]</sup>。
  - ・ SI 情報を利用したフィンガープリント作成

- 放送波の SI 情報を利用して、放送波から照合用の動画データを取得し、すぐにシステムに登録することにより、放送後から削除するまでの時間を短縮し迅速化することを目指した。
- 6波 10 番組を対象に削除要請を行い、5,509 URL について削除通知を送付し、5,506 URL が削除された（削除率 99.94%）。
- 放送から侵害検知・削除要請までの時間を従前の三分の 1～四分の 1 程度に大幅に短縮することができた。
- ・ 人的モニタリングの実施
  - 自動監視及びフィンガープリントによる照合から逃れるため対処されたコンテンツへの対策として、監視員による目視での監視を実施した。
  - 対象 10 作品につきシステムが約 3 カ月で 897 URL を検知したのに対し、人的モニタリングでは同期間にシステム対応ができていない 8,388 URL もの侵害動画を発見した。広範囲に及ぶ監視が可能であることを裏付けた。

## ② 中国（剣網行動）

- ・ 中国で運営されている動画・音楽サイト合計 4 サイトについて、日本の権利者の著作権が侵害されている旨の情報提供を行い、具体的に侵害コンテンツの掲載されている URL のリストを提供した。その後も侵害コンテンツの配信を継続する特に悪質な 2 サイトについては、行政投訴を実施した。

## ③ 東南アジア諸国における侵害対策

- ・ 実験的なインターネット上の侵害対策を MPA の協力のもとに実施した。
- ・ タイ
  - UGC サイト上の日本コンテンツの無許諾動画の削除要請
    - ☆ [第 1 回目] 7 サイト に対して合計 62 URL について削除通知を送付し、12 URL が削除された（削除率 19%）。
    - ☆ [第 2 回目] 1 サイト に対して合計 18 URL について削除通知を送付し、17 URL が削除された（削除率 95%）。
  - 侵害携帯アプリの削除
    - ☆ 映像作品を無許諾でストリーミングする侵害アプリの調査を行った。
- ・ インドネシア
  - サイトブロッキングが 2 度実施された。
  - 235 サイトを対象に実施し、日本作品を侵害するサイトは 169 サイト（71.06%）。ドメイン名を変更しサイトブロッキングを回避したサイトは 84 サイト（35.74%）。
- ・ マレーシア
  - 34 サイトを対象に実施し、日本作品を侵害するサイトは 20 サイト（58.82%）。ドメイン名を変更しサイトブロッキングを回避したサイトは 12 サイト（35.29%）。

④ 中国におけるデジタル出版海賊版対策

- ・ 著作権侵害事件（刑事事件）
  - ウェブサイト「愛漫画 (imanhua.com)」が、権利者に無断で漫画をアップロードし送信できる状態にしていた事件に関し、成都市温江区法院（裁判所）は2017年2月、同サイト責任者など男性3名に対して、それぞれ有罪判決を言い渡し、刑が確定した（主犯とされるA・Bに対しそれぞれ懲役3年・執行猶予4年・罰金100万元(約1,600万円)、従犯とされるCに対し懲役2年・執行猶予3年・罰金50万元(約800万円)）。
  - わが国権利者の漫画配信による著作権侵害事件として、中国で初めて刑事事件化された。
- ・ 検索サイトにおける侵害サイトの検索結果削除
  - 中国国内の日本のマンガ、小説、雑誌等の違法コンテンツの配信サイトに関し、「百度 (Baidu)」との関係構築を進めながら、違法コンテンツへのリンク削除のみならず、百度がユーザーサービスとして提供している「百度雲 (クラウドサービス)」及び「貼吧 (Tieba・情報交換するための掲示板)」においても、削除を実施した。

⑤ ブラックリスト・ホワイトリストの作成

- ・ 権利者と協力して、権利行使の際の侵害判断を容易にするために、それぞれのサイトに対する許諾（ライセンス）の有無に基づき、ホワイトリスト及びブラックリストの作成を検討した。

**(B) 間接的な対策**

① 検索結果表示抑止

- ・ Google「TCRP (Trusted Copyright Removal Program for Web Search)」を活用し、違法コンテンツのURLがGoogleの検索結果から表示されないよう申請を行った。

② 広告出稿抑止

- ・ インターネット広告に関する実態調査を実施した。

③ アプリ対策

- ・ アプリの主要市場であるGoogle Play及びiTunes APP storeに対して、権利者から通報のあった侵害アプリの当該市場からの削除要請を実施した。

④ システムセキュリティソフト会社との連携

- ・ 情報セキュリティ関連企業の持つ「ブラックリスト」データベースに、当機構が提供する侵害サイトのURL情報等を追加してもらうことで、各企業のセキュリティソフト等の利用者がこれら侵害サイトにアクセスしようとした場合にはその表示を抑止（警告表示等）する取組を行い、昨年度までで30サイトの情報

提供を実施しており、本年度は新たに6サイトについて情報提供を行った。

#### (4) 「権利保護重点作品リスト」の作成

- ・ 直接的及び間接的な対策を迅速に実施するため、事前に権利者から優先的に権利保護をする必要がある作品及びその関連情報を提供してもらうための検討や権利者への依頼を行った。

#### (5) 新たな知的財産権侵害対策を検討するための基礎資料となり得る情報の収集・分析

- ① コンテンツに関連するキャラクター侵害実態に関する調査・対策の実施
  - ・ 昨年度調査の結果、侵害が深刻な中国の浙江省義烏市<sup>ぎゅう</sup>について、権利行使を行うことを前提とした侵害実態調査を実施した。
  - ・ 当該調査結果に基づき、義烏市の市場の正常化を図るため、またキャラクターの著作権に基づく権利行使の実例をつくるために、当該市場における3店舗に対して行政投訴を実施し、行政摘発が実施された。
  - ・ グッズワーキング・グループ
    - 日本のコンテンツのキャラクターグッズの対策について検討・協議し、情報共有をする場として、期中3回開催した。

#### (6) 民間企業等が実施する知的財産権侵害対策の具体的な支援

##### 【Manga-Anime Guardians Project (MAGP) 事業】

- ① 日本コンテンツの知的財産権侵害対策における削除要請等の仕組みを効率化
  - ・ マンガ・アニメ海賊版対策協議会
    - マンガ・アニメ海賊版対策事業の執行状況や方向性について協議および報告する場として、期中2回開催した。
  - ・ マンガワーキンググループ
    - マンガを出版する主要出版社5社の知的財産の管理に係る担当者らにより構成されるマンガWGの運営を支援し、1ヶ月1回以上の頻度で開催した。
  - ・ アニメワーキンググループ
    - アニメを業とする事業者13社で知的財産の管理に係る担当者らにより構成されるアニメWGの運営を支援し、期中3回開催した。
  - ・ 特定悪質サイトに対する対策（実証実験）
    - 特定悪質サイトに掲載された違法な海賊版マンガ・アニメ作品について、網羅的な削除要請等の対策を集中することにより、特定悪質サイトを閉鎖に追い込むことができるか、実証実験を行った。
- ② 悪質なサイトやサービス等に対する法的措置の検討・実施
  - ・ 特定悪質サイトに対する対策（実証実験）
    - 特に悪質な海賊版サイト12サイトについて調査を行い、うち4サイトについてサイト運営者に関する情報を得た。

- ・ 特定悪質サイトに対する権利行使
  - 昨年度実施した悪質侵害サイトの一つに対する刑事告訴のフォローアップを実施し、ブラジル警察により当該サイト運営者に対して摘発が行われた。

### ③ 正規流通促進及び広報普及啓発のためのワーキング・グループ会合等への参加

- ・ デジタル戦略ワーキング・グループ
  - マンガ出版社 7 社、アニメ事業者 7 社の計 13 社（1 社はマンガ出版とアニメ事業いずれにも従事）より構成されるデジタル戦略 WG が新たに設置され、2016 年 9 月末から 2017 年 1 月にかけて、計 5 回の WG に参加した。
- ・ MAGP の行う「専ら中国を対象としたアニメ及びマンガに係る市場障壁調査」、「教育プログラムの作成」や普及啓発を支援した。

## (7) その他の国内及び海外における取組み

### ① リーチサイトへの制度的対応に関する要望活動

- ・ 刑事手続きを前提に、「①著作権・著作隣接権を侵害する違法コンテンツの拡散を助長する目的をもっていること」、「②著作権・著作隣接権を侵害する違法コンテンツであることの情を知っていること」の 2 要件を満たし、当該コンテンツにリンクを貼って公衆を誘導する行為を、著作権法改正により同法 113 条の「みなし侵害」行為として明文化し、刑事罰の対象とすることを要望するため、前年度の知財戦略本部での提案に続き、8 月に開催された文化審議会法制基本問題小委員会で提案を行った。また、コピーライト誌への寄稿などの活動を行った。

### ② サイトブロッキング等の活用の検討

- ・ 日本におけるサイトブロッキングの導入を検討する際に参考となりうる資料や情報を収集した。

### ③ 広告出稿抑止に関する実態調査

- ・ 侵害行為者は、侵害サイトに広告を掲載することで収入を得ていることが多いことから、この収入源を断つために、広告出稿抑止のための効果的な手法を検討した。
- ・ 具体的には、(A)実際のオンライン広告に関するシステム及びビジネスの実態の調査、(B)オンライン広告事業者へのアンケート調査、(C)広告主へのアンケート調査、(D)海外での取組についての情報収集を実施した。

### ④ ビジネスマッチング

- ・ わが国コンテンツ企業と海外コンテンツ事業者等との間における正規流通及び侵害対策の促進等を目的とした直接協議の場として、本年度は日本の権利者 3 社が中国（北京）を訪問し、現地の動画配信サイト 3 事業者とビジネスマッチングを実施した。

⑤コンテンツ企業のライセンス情報の管理向上の支援

- ・ 効果的な侵害対策・正規流通促進のため、日本の権利者が保有する海外にライセンス可能な作品のデータ化に向けた検討を行った。

⑥サイト評価レポートの作成

- ・ 日本の権利者がライセンス許諾の判断材料の一つとして活用することを目的として、中国・韓国サイトの運営事業者の基礎情報と合わせてヒアリングを実施し、各社ごとに会社情報・正規ライセンス状況・知的財産保護への取組等を報告する「サイト評価レポート」を作成・公開し、正規配信許諾の促進に活用した。

⑦広報・啓発活動の推進

- ・ 国内外の一般消費者に向けた広報として、共同エンフォースメントに係るニュースリリースを行った。
- ・ 海外での一般消費者啓発のため、以下のイベントに出展協力を行った。
  - フランス「JAPAN EXPO IN PARIS 2016」(2016年7月7日～10日)
  - タイ「IP Fair」(2016年8月11日～14日)
  - マレーシア「マンガフェスティバル in マレーシア」(2016年11月18日～23日)
  - 香港「C3 in Hong Kong 2017」(2017年2月10日～12日)
  - タイ「ジャパンエキスポタイランド2017」(2017年2月10日～12日)

⑧アジア地域の知財関連情報収集

- ・ アジア地域における海賊版等知的財産侵害の事例、訴訟等の対応策、法改正等の動向等に関して、CODA 北京センターおよび関係機関等を活用して情報収集を行い、ニュースレター（年間12回発信）を通じて、わが国コンテンツ業界に発信した。

⑨知的財産権侵害等に係る特別セミナーの開催

- ・ インターネット上の侵害対策で先進的な取組を行っている英国警察知的財産犯罪ユニット（PIPCU）を指揮するピーター・ラットクリフ（Peter Ratcliffe）警部を招聘し、「イギリスにおける著作権保護活動」について前記CJマーク委員会と法制度委員会の合同で特別セミナーを開催した。

⑩コンテンツ業界の人材発掘のための就職セミナーの実施

- ・ 就職活動中の学生に、コンテンツ業界を正しく理解してもらい業界選択、企業選択の一助となるべく、CODA 主催で、下記4大学の協力を得て、業界研究セミナー、企業研究セミナーを実施した。

開催日	開催場所（大学）	企業数	学生数
2016年10月	関西大学梅田キャンパス	31社	約1,800名
2016年11月	早稲田大学西早稲田キャンパス （理工系学生対象）	6社	約50名
2016年11月～12月	青山学院大学青山キャンパス	12社	約800名
2017年2月	立命館大学衣笠キャンパス	32社	約2,200名

#### ⑩京都府・京都市のコンテンツ業界活性化のための雇用促進事業

- ・京都府、京都市より「クロスメディア推進戦略拠点事業」をCODAを含む4社コンソーシアムで受託した。
- ・事業内容は、映画、ゲーム、マンガ・アニメなどコンテンツ関係企業・クリエイターネットワークと既存の起業支援ネットワークや事業者ネットワークと連携し、情報発信・収集力を高め、コンテンツ企業、クリエイターとものづくり企業との交流やビジネスマッチングを促進し、新事業創出等に結びつけ、事業拡大、販路拡大につなげ雇用拡大を図ることを目的とした。

## 〔組織運営〕

### 1. 広報活動の充実

- ・活動報告
  - 会員向けニュースレターの配信：12件
  - ニュースリリース：31件<sup>[5-①]</sup>
  - 原稿執筆：7件<sup>[5-②]</sup>
- ・来訪者の受け入れ
  - 取材、情報共有のために来訪された国内外の団体等の訪問を受け入れた<sup>[5-③]</sup>。
- ・講演
  - CODAが行う対策やその実績、世界各国の団体との協力活動、今後の課題などについて講演を行った<sup>[5-④]</sup>。

### 2. 財務体質の充実

- ・会員を通じて自主財源の確保を図った。（2017年3月31日現在）

企業会員	団体会員	賛助会員
31社	14団体（△1団体）	3社・2団体（△1団体）

- ・以下の事業を受託した。
  - 経済産業省：平成28年度「知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業（知的財産権侵害対策強化事業）」
  - 文化庁国際課：「侵害発生国における著作権普及啓発のためのネットワーク・プラットフォーム形成支援事業」  
「トレーニングセミナーの実施に関わる業務」

以上

## &lt;参考資料&gt;

## [1] トレーニングセミナー実施累計実績

## ①累計実績（2005年1月～2017年3月）

開催地	: 28カ所
開催回数	: 93回
参加人数	: 延べ 6,727名

開催都市	開催回数	参加人数	開催都市	開催回数	参加人数		
中国	上海	8	698	中国	南寧	1	143
	広州	4	374		廈門	1	70
	北京	10	620		安慶	1	90
	深圳	7	596	香港	香港	13	1141
	武漢	1	104	マカオ	マカオ	7	262
	重慶	1	140	台湾	高雄	3	94
	成都	2	202		台中	2	66
	瀋陽	1	71		台北	12	610
	杭州	3	283	嘉義	1	41	
	大連	1	59	インドネシア	ジャカルタ	4	301
	青島	3	239		スラバヤ	1	61
	福州	1	71	マレーシア	クアラルンプール	1	119
	貴陽	1	79		ペナン	1	76
	寧波	1	42	ベトナム	ホーチミン	1	75

## ②2016年度実施実績

	開催地	開催日	参加人数	協力機関	参加機関	講師
1	台北	2016/8/30	35名	HKISA	内政部警政署 保安警察第二総隊 刑事警察大隊偵一隊	・日本アドシステムズ 高橋信吾氏 ・事務局(渡部)
2	台湾 高雄	2016/8/31	25名	HKISA	内政部警政署 保安警察第二総隊 刑事警察大隊偵三隊	・日本アドシステムズ 高橋信吾氏 ・事務局(渡部)
3	香港	2016/10/5	86名	HKISA	香港税関 知財取締担当職員	・WOWOW 三橋正史氏 ・事務局(渡部)
4	北京	2016/10/19	80名	IFPI 中国	中国国家版權局、中国 音像著作權集体管理 協会、中国音楽著作權 協会、弁護士等	・日本レコード協会 楠本 靖氏 ・事務局(渡部)
5	マレーシア ペナン	2016/11/16	76名	MyIPO	国内取引・協同組合・ 消費者省(MDTCC)取 締担当職員、税関職 員、警察官、国立映像 振興協会等	・文化庁 長官官房国際課 野田昭彦氏 ・日本テレビ放送網 松村泰行氏 ・事務局(渡部)
6	ベトナム ホーチミン	2017/1/12	75名	COV	COV 著作權関連担当 者、知財関連団体、法 曹、メディア等	・文化庁 長官官房国際課 野田昭彦氏 ・フジテレビジョン 田中浩一氏 ・事務局(渡部)
7	ジャカルタ	2017/1/31	77名	DGIP	DGIP 捜査・紛争解決 局職員、協力・知財推 進局職員、法曹等	・日本放送協会 辻 拓哉氏 ・事務局(渡部)

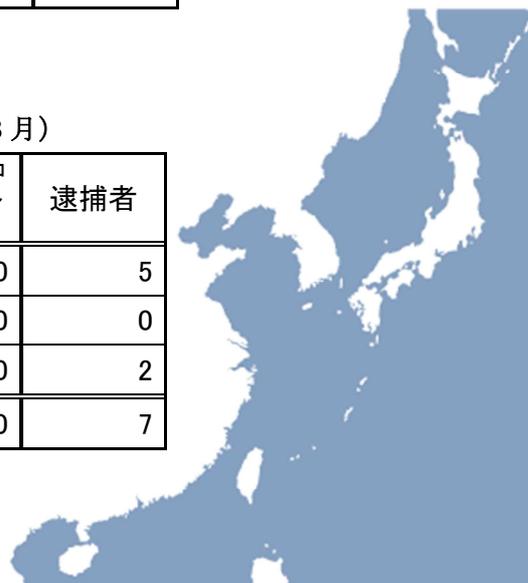
## [2] MPA との中国、香港、台湾での共同エンフォースメント実績

## ①累計実績（2005年1月～2017年3月）

	取締件数	押収枚数	違法アップロードファイル 削除	逮捕者
香港	1,278	1,604,880	210	1,235
上海	13,490	4,361,482	0	304
台北	2,185	980,935	15,483	2,158
合計	16,953	6,947,297	15,693	3,697

## ②2016年度取締実績（2016年4月～2017年3月）

	取締件数	押収枚数	違法アップロードファイル 削除	逮捕者
香港	5	10,490	0	5
上海	456	40,534	0	0
台北	2	354	0	2
合計	463	51,378	0	7



## [3] CJ マーク商標権侵害実績

2016年度には、香港において3回の摘発が実施された。IFACTの協力の下、ハリウッド作品や日本コンテンツの侵害物を含む、海賊版ディスクを8,853枚が押収された。摘発後に仕分け作業を行い、押収された海賊版全てを検品した上で、CJマーク商標の付したものを抜き出し、DVD 28枚、Blu-ray 76枚をCJマーク商標権侵害ディスクとして宣誓書を作成し、立件された。

なお、2011年3月から2017年3月までに、176,368枚の海賊版ディスクが押収され、DVD 354枚、Blu-ray 78枚が「CJマーク商標権」に基づき検挙・立件されている。

## [4] 「自動コンテンツ監視・削除センター」運営実績

## ①通知及び削除状況累計実績

(2011年8月～2017年3月31日)

サイト名	削除要請数	削除数	削除率
youku	89,980	89,906	99.92%
tudou	73,317	73,296	99.97%
pandora	30,174	30,172	99.99%
dailymotion	23,834	23,834	100%
ku6	18,063	18,063	100%
56	10,504	10,504	100%
bilibili	4,953	4,148	83.75%
youtube	4,916	4,911	99.90%
fc2	3,487	3,456	99.11%
uolmais	2,509	2,509	100%
daumtv	2,252	2,250	99.91%
rutube	2,185	2,167	99.18%
tencent	2,003	2,001	99.90%
letv	1,294	607	46.91%
naver	1,051	164	15.60%
acfun	1,027	1,000	97.37%
kissanime	784	1	0.13%
b9dm	612	592	96.73%
miomio	577	549	95.15%
gogoanime	572	0	0%
facebook	382	0	0%
anitube	321	2	0.62%
tunepk	298	270	90.60%
dilidili	295	2	0.68%
chiaanimetv	261	0	0.00%
9tsu	188	32	17.02%
pptv	160	160	100%
ani88	136	136	100%
wretch	135	135	100%
nosub	132	132	100%
vimeo	111	28	25.23%
himado	70	46	65.71%
blogme	52	0	0%
dramacool	40	0	0%
6cn	23	23	100%
anitoday	11	11	100%
saymove	8	0	0%
iqiyi	2	2	100%
総計	276,719	271,109	97.97%

## ②通知及び削除状況 2016 年度実績

(2016年4月1日～2017年3月31日)

サイト名	人的モニタリング		エア受け		システム検知		侵害URLリスト登録		総計		
	要請数	削除数	要請数	削除数	要請数	削除数	要請数	削除数	要請数	削除数	削除率
dailymotion	8,490	8,490	2,856	2,856	3,563	3,563	557	557	15,466	15,466	100%
pandora	1,391	1,391	2,093	2,093	975	975	6,562	6,562	11,021	11,021	100%
youku	3,719	3,669	25	25	2,157	2,133	227	227	6,128	6,054	98.79%
tudou	2,695	2,689	134	134	2,204	2,202	626	625	5,659	5,650	99.84%
youtube	4,891	4,889	0	0	0	0	25	25	4,916	4,914	99.96%
bilibili	477	453	311	311	1,975	1,338	1,400	1,396	4,163	3,498	84.03%
uolmais	2,509	2,509	0	0	0	0	0	0	2,509	2,509	100%
daumtv	2,252	2,252	0	0	0	0	0	0	2,252	2,252	100%
rutube	2,185	2,172	0	0	0	0	0	0	2,185	2,172	99.41%
naver	1,051	164	0	0	0	0	0	0	1,051	164	15.60%
acfun	212	201	10	9	448	433	193	193	863	836	96.87%
kissanime	784	2	0	0	0	0	0	0	784	2	0.26%
tencent	36	36	1	1	662	660	0	0	699	697	100%
letv	213	0	1	0	473	0	0	0	687	0	0%
b9dm	583	579	0	0	0	0	29	29	612	608	99.35%
gogoanime	572	0	0	0	0	0	0	0	572	0	0%
miomio	235	211	72	72	136	135	64	61	507	479	94.48%
ku6	91	91	0	0	306	306	0	0	397	397	100%
facebook	382	0	0	0	0	0	0	0	382	0	0%
56	6	6	0	0	350	350	5	5	361	361	100%
anitube	321	2	0	0	0	0	0	0	321	2	0.62%
tunepk	298	297	0	0	0	0	0	0	298	297	99.66%
dilidili	295	2	0	0	0	0	0	0	295	2	0.68%
chiaanimetv	261	0	0	0	0	0	0	0	261	0	0%
9tsu	142	36	0	0	0	0	46	6	188	42	22.34%
ani88	136	136	0	0	0	0	0	0	136	136	100%
fc2	103	87	6	5	22	8	0	0	131	100	76.34%
vimeo	101	28	0	0	0	0	10	0	111	28	25.23%
himado	70	48	0	0	0	0	0	0	70	48	68.57%
blogme	52	0	0	0	0	0	0	0	52	0	0%
dramacool	40	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0%
pptv	12	12	0	0	0	0	0	0	12	12	100%
anitoday	11	11	0	0	0	0	0	0	11	11	100%
nosub	0	0	0	0	8	8	0	0	8	8	100%
saymove	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0%
iqiyi	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	100%
総計	34,626	30,465	5,509	5,506	13,279	12,111	9,744	9,686	63,158	57,768	91.47%

## [5] 2016年度広報実績

## ①主なニュースリリースの内容

- ・2016年4月 上海市文化市場行政執法総隊、職員らが来所
- ・2016年4月 米モーション・ピクチャー・アソシエーションとのMOUを更新
- ・2016年6月 2016年度定時社員総会を開催
- ・2016年6月 第9回「日中韓文化コンテンツ産業フォーラム」に参加
- ・2016年6月 オンライン侵害対策に目視の監視員を配置
- ・2016年6月 台湾・財団法人情報工業促進会、職員らが来所
- ・2016年7月 「JAPAN EXPO IN PARIS 2016」に参加
- ・2016年7月 韓国著作権団体連合会職員らが来所
- ・2016年8月 新理事、代表理事選任のお知らせ
- ・2016年8月 タイ・バンコクで「Copyright Protection and Promotion」を開催
- ・2016年8月 フィリピン「光メディア委員会」のCEOらが来所
- ・2016年9月 UGC サイト事業者を訪問
- ・2016年9月 第5回「アジア・コンテンツ・ビジネスサミット」に参加
- ・2016年10月 ベトナム著作権局(COV) 副局長らが来所
- ・2016年10月 香港、北京でトレーニングセミナーを実施
- ・2016年11月 海城中学校の生徒がCODAを訪問
- ・2016年11月 米国・関連団体、関係政府機関を訪問
- ・2016年11月 山東省文化庁訪日交流団が来所
- ・2016年11月 「マンガフェスティバル in マレーシア」に参加
- ・2016年12月 「第8回日韓著作権フォーラム」に参加
- ・2016年12月 ACA 設立30周年記念「アジア知的財産権シンポジウム2016」に参加
- ・2016年12月 英国警察知的財産犯罪ユニット 警部を招聘
- ・2017年1月 愛知淑徳大学にて講演
- ・2017年1月 ベトナムで初のトレーニングセミナーをホーチミンで開催
- ・2017年1月 インドネシアでトレーニングセミナーを開催
- ・2017年2月 日本弁理士会にて講演
- ・2017年2月 「JAPAN EXPO in Thailand」に参加
- ・2017年2月 「C3 in Hong Kong 2017」に出展
- ・2017年2月 ビジネスマッチングを北京で開催
- ・2017年2月 「日中著作権シンポジウム」に参加
- ・2017年2月 中国の違法漫画配信サイト、被告3名に有罪判決

## ②原稿執筆の内容

- ・2016年4月 『次世代知財システム検討委員会』で意見表明

媒体：JVA REPORT NO.175

- ・2016年6月「MPAとのMOUを更新」

媒体：JVA REPORT NO.176

- ・2016年8月「オンライン侵害対策に目視の監視員を設置」

媒体：JVA REPORT NO.177

- ・2016年9月「リーチサイト～その実態と法改正への提言～」

媒体：コピーライト No.665 Vol.56

- ・2016年10月「CODAの広報啓発活動」

媒体：JVA REPORT NO.178

- ・2016年12月「中国の剣網行動」

媒体：JVA REPORT NO.179

- ・2017年1月「PIPCU特別講演を開催」

媒体：JVA REPORT NO.180

### ③来訪者

- ・上海市文化市場行政執法総隊職員（2016年4月1日）
- ・台湾・財団法人情報工業促進会職員（2016年6月30日）
- ・韓国著作権団体連合会職員（2016年7月25、26日）
- ・フィリピン大統領官邸の光メディア委員会CEO、事務局長（2016年8月25日）
- ・ベトナム著作権局副局長、職員（2016年10月7日）
- ・私立海城中学校1年生（2016年11月1日）
- ・中国山東省文化庁訪日交流団（2016年11月22日）

### ③講演

- ・愛知淑徳大学「CODAの著作権侵害対応と正規流通促進への取り組み」（2016年1月11日）
- ・日本弁理士会「CODAの概要と海賊版対策の実情について」（2016年2月6日）

以上